

等々力緑地再編整備・運営等事業  
入札説明書等に関する質問(1回目)への回答

令和4年6月3日回答  
川崎市

■入札説明書に関する質問への回答

No.	資料名	頁	該当箇所					項目名	質問内容	回答
			1	(1)	ア	(ア)	a			
1	入札説明書	16	3	(1)	ア	(ア)	入札参加者の構成等	<p>入札参加者のグループの中に、</p> <p>①自主事業を実施する者を参加させる場合</p> <p>②SPCに人員を外向させて関与する企業が参加する場合において、当該企業の役割を各種書類において（様式2-2等）どのように記載すればよいか、具体的にご教示ください。</p>	<p>①について、様式2-2を修正します。修正後様式2-2の注記の5に記載の通り、「担当する業務」に該当しない構成企業・協力企業については、3段目の表に記載することとください。「担当する業務」が空欄となっているので、当欄に業務名（自主事業）を記載してください。出資のみで参加する構成企業は、業務名を「出資」としてください。なお、様式2-3の「主たる担当業務」も、様式2-2に記載の業務と合わせてください。</p> <p>②については、入札説明書3（1）ア（ア）（16ページ）の業務は、SPCから業務を受託する構成企業・協力企業が実施する形態を想定しますが、このうち、統括管理業務と維持管理運営業務については、SPC自体が主体として業務を遂行できる体制を構築できるのであれば、SPCからの受託ではなく、SPCに当該業務を担当する人員を外向させることで実施する形態も認めます。各業務を担う人員をSPCに外向させる企業は、業務を受託する構成企業・協力企業である場合と同様に、入札参加者として、入札説明書3（1）ウ（18ページ）の参加資格要件（令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿への登録、また、維持管理業務を担う企業は入札説明書3ウ（カ）（21ページ）の要件）を満たすこととします。様式についても、業務を受託する構成企業・協力企業に準じて記載してください（SPCに出資する場合は構成企業として、出資しない場合は協力企業となります）。なお、当該企業が出向元であることが分かるように記載してください。</p> <p>なお、人員外向によってSPCが主体となって業務を遂行できる体制となっているかは、提案審査において評価の対象となります。</p>	
2	入札説明書	16	3	(1)	ア	(イ)	入札参加者の構成等	<p>33ページ6（1）イ（イ）には「SPCから業務を受託する構成企業以外がSPCに出資することは可能である」とある一方、本項目では「参加表明書には、構成企業及び協力企業の名称及び携わる業務を明記しなければならない」とあり、業務を受託しない議決権株式出資企業についても受託業務の記載が求められるものとなっています。業務を受託しない構成企業については、①参加表明書における業務の記載、②令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿への登録は、いずれも不要という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書3（1）ア（ア）（16ページ）に記載された業務に携わる者でなく、SPCに議決権株式により出資のみを行う構成企業は、様式2-2の「担当する業務」、及び様式2-3の「主たる担当業務」について、「出資」と記載してください。また、当該構成企業は、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿への登録は不要です。</p>	
3	入札説明書	16	3	(1)	ア	(ウ)	入札参加者の構成等	<p>”資格・能力上支障がないと市が判断する場合には、変更を認めるものとすると記載があるが出資比率の目安等はあるかご教示下さい。</p>	<p>構成企業の出資比率については、入札説明書6（1）イ（33ページ）に記載のとおりです。</p>	

■入札説明書に関する質問への回答

No.	資料名	頁	該当箇所					項目名	質問内容	回答
			1	(1)	ア	(ア)	a			
4	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	(7)～(ク)の業務以外を担当する構成企業及び協力企業が入札参加者として参加することは可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	「統括管理業務」「運營業務」「自主事業」「その他」の業務についての参加資格要件の記載がないことから、これらの業務のみを対応する「構成員」又は「協力企業」は「市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」への登録は不要、という理解でよろしいでしょうか。	「統括管理業務」と「運營業務」は業者登録が必要です。入札説明書3（1）ア(7)（16ページ）に記載のある業務はすべて、同3（1）ウ（18ページ）の冒頭に記載された、「本事業において行う予定の業務」となりますので、当該業務を担う構成企業・協力企業は令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録が必要です。
6	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	「入札参加者の構成企業及び協力企業は、本事業において行う予定の業務について、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されており、次の(ア)から(ク)までの要件を満たすこと。」との記載がございますが、構成企業であるものの(ア)から(ク)の業務に該当しない場合は、川崎市競争入札参加資格への登録は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	入札説明書において資格要件を設定されているのは（ア）～（ク）の業務であり、統括管理業務と運營業務については資格要件は付されていないという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書3（1）ア(7)（16ページ）に記載のある業務はすべて、同3（1）ウ（18ページ）に記載のとおり令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録が必要です。
8	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	「また、同一業務を複数の者で実施する場合はその業務を行う者がそれぞれの業務について、全ての要件を満たすこと。」とありますが、（ア）～（ク）において「●の要件はいずれかの一者が満たすものとする」という記述があり、後者が優先されるものと理解しています。	ご理解のとおりです。
9	入札説明書	18	3	(1)	ウ			入札参加者の参加資格要件（業務別）	『建設業務を行う者と工事監理業務を行う者が、親会社と子会社若しくは関連会社の関係にある場合又は相互に同一の会社の子会社若しくは関連会社の関係にある場合も同様』との記載がありますが、本件は多数の施設整備かつ大規模工事であるため、複数の施工会社、設計・工事監理会社での検討が必要となっており、複数の工区に分け、それぞれを施工会社、設計・工事監理会社で検討しておりますが、複数の施工会社、設計・工事監理会社で検討している中で、一部企業が上記の関連になっております。記載の主旨は理解しておりますが、異なる工区であれば施工会社A、設計・工事監理会社Bが上記の関係であっても可としていただき、禁止するものは同一工区の場合に限るとしていただきたい。例えば、施工会社Aと工事監理会社Bが上記関連企業にあり、施工会社C及び工事監理会社Dは無関係の企業の場合、スタジアム工事を施工会社C－工事監理会社B、基盤工事を施工会社A－工事監理会社Dであれば問題なしとしていただきたい。	建設業務を行う者と工事監理を行う者が、事業全体としてではなく工事施工単位ごとに親会社と子会社若しくは関連会社の関係にあることを禁止しています。提案書において、工事施工単位に重複がないことを確認できるように資料中に記載してください。

■入札説明書に関する質問への回答

No.	資料名	頁	該当箇所					項目名	質問内容	回答
			1	(1)	ア	(ア)	a			
10	入札説明書	33	6	(1)	イ	(キ)	「SPCから業務を受託する構成企業」の定義について	「SPCから業務を受託する構成企業」と記載がありますが、自主事業を実施する際に業務を受託する企業については、「SPCから業務を受託する構成企業」に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	「SPCから業務を受託する構成企業」には、自主事業を業務として受託する企業は含みません。なお、「SPCから業務を受託する構成企業」の「業務」とは、3（1）ア（ア）(16ページ)に記載のある業務です。	
11	入札説明書	33	6	(1)	イ	(キ)	SPCに人員を外向させる予定の構成企業の取り扱いについて	構成企業がSPCから業務を受託しないものの、SPCに対して人員を外向させる構成企業についても、本事業に責任をもって参画する企業であることは明白であることから、「SPCから業務を受託する構成企業」と同等に取り扱われるものと理解してよろしいでしょうか。	統括管理業務と維持管理運営業務については、SPC自体が主体として業務を遂行できる体制を構築できるのであれば、SPCからの受託ではなく、SPCに当該業務を担当する人員を外向させることで実施する形態も認めます。ただし、外向元の企業がSPCから業務を受託する構成企業・協力企業の資格要件を満たしていることが前提となります。様式については、当該企業が業務を受託する者ではなく、外向元であることが分かるように記載してください。なお、人員外向によってSPCが主体となって業務を遂行できる体制となっているかは、提案審査において評価の対象となります。	

## ■様式集（提出書類・記載要領）に関する質問への回答

No.	頁	該当箇所						質問内容	回答
		第1	1	様式	(1)	ア	項目名		
1	1	第1					性能評価に関する審査	提案評価の対象となる様式は様式8-1～8-5-8であり、様式5-1～5-7及び様式6-1～6-2は要求水準を満足することが確認できればよく、網羅的な記載は求められないという理解でよろしいでしょうか。	様式5-1～5-7では、具体的にどのように事業を実施するのかを記載ください。様式6-1～6-2では、緑地全体の具体的な設計について記載ください。いずれも、提案評価の対象となる様式8-1～8-5-8を補足する資料として作成してください。
2	3	第1	5				業務提案書類	様式5-1～5-7に関しまして、様式8との書き分けについてご教示ください。例えば、様式5-2「統括管理業務に関わる業務実施計画」と様式8-2-2「統括管理に関する提案」はいずれも統括管理に関する様式ですが、違いをご教示頂けませんでしょうか。	様式5-2「統括管理業務に関わる業務実施計画」では、具体的にどのように統括管理業務を実施するのか、その実施計画・実施方法等について記載してください。様式8-2-2「統括管理に関する提案」では、落札者決定基準別紙「評価の視点」に記載の内容について記載してください。様式5-2「統括管理業務に関わる業務実施計画」は、様式8-2-2「統括管理に関する提案」を補足する資料として作成してください。
3	9	第2	1		(1)		企業名の記載	入札参加者の企業名や企業を類推できる記載は不可と理解しましたが、テナント候補や地域貢献のために連携する企業等の名称は記載してもよろしいでしょうか。また、取得した関心表明書等の添付は可能でしょうか。	テナント候補や地域貢献のために連携する企業等の名称は記載して結構です。関心表明書等の添付は可能です。その際、入札参加者の企業名や企業を類推できる箇所は、墨塗等で見えないようにしてください。
4	9	第2	1		(2)	イ	記載内容	「留保条件付きの提案は行わないこと」とありますが、貴市と協議の上で実施する内容については記載可能でしょうか。	提案としては可能です。ただし、提案内容の実現を担保するものではありません。
5	9	第2	1		(3)	ウ	書式等	「ウ 図面等を除き、各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5ポイントを目安とすること。」とありますが、提案資料の主たる記載は10.5ポイントを目安とし、提案資料内の図版内の文字は極力配慮することによってよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
6	12	第2	3		(9)	エ	設計建設図面集	「配置図、平面図については、北を図面左側（既存施設を図面右側）になるよう、レイアウトすること。」とありますが、各施設の図面は北を上側にするのが望ましいものもあり、各図面において適切なレイアウトとさせていただいてもよろしいでしょうか	第2 3 (9) エ「配置図、平面図」（12ページ）については、北を図面左側（既存施設を図面右側）になるよう、レイアウトすること。」を、「配置図や平面図及びその他必要と思われる図面については、方位記号を記載すること。」と修正します。

## ■様式集（ワード及びエクセル）に関する質問への回答

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		様式1-1	様式名	項目名		
1	様式集 (ワード)	様式1-1	守秘義務対象 資料提供申込 書	記入要項	※2の守秘義務の遵守に関する誓約書（様式1-10）は様式1-2の誤りで良いでしょうか。	ご理解のとおりです。様式1-1を修正します。
2	様式集 (ワード)	様式2-2	入札参加表明 書		「担当する業務」に該当がない構成企業・協力企業については○印を記載しなくてよろしいでしょうか。 (該当する担当業務がない構成企業・協力企業を入札参加者として記載してよろしいでしょうか。)	様式2-2を修正します。 修正後様式2-2の注記の5に記載のとおり、「担当する業務」に該当がない構成企業・協力企業については、3段目の表に記載することとしてください。「担当する業務」が空欄となっているので、当欄に業務名を記載してください。出資のみで参加する構成企業は、業務名を「出資」としてください。なお、様式2-3の「主たる担当業務」も、様式2-2に記載の業務と合わせてください。
3	様式集 (ワード)	様式2-2	入札参加表明 書		構成企業及び協力企業のうち、 ①自主事業を担う企業 ②業務を受託はしないものの、SPCに人員を出向させる企業の表記の仕方をご教示ください。 またそれらの企業について、様式2-6～2-15における取り扱いも合わせてご教示ください。	①回答No2をご参照ください。 ②統括管理業務と維持管理運営業務については、SPC自体が主体として業務を遂行できる体制を構築できるのであれば、SPCからの受託ではなく、SPCに当該業務を担当する人員を出向させることで実施する形態も認めます。 ただし、出向元の企業がSPCから業務を受託する構成企業の資格要件を満たしていることが前提となります。 様式については、当該企業が業務を受託する構成企業・協力企業ではなく、出向元であることが分かるように記載してください。 なお、人員出向によってSPCが主体となって業務を遂行できる体制となっているかは、提案審査において評価の対象となります。
4	様式集 (ワード)	様式2-3	入札参加者の 構成企業、協 力企業構成表		主たる担当業務の記載に関して、維持管理運営業務に関してはSPCが主体となることを想定している場合において、受託をせずにSPCに人員を出向させる予定の企業については、どのように記載すべきかご教示ください。	回答No3の②をご参照してください。

■様式集（ワード及びエクセル）に関する質問への回答

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		様式1-1	様式名	項目名		
5	様式集 (ワード)	様式2-6	資格申告書 (統括管理業務)		<p>入札説明書では統括管理業務に関する資格要件は付されていませんが、本様式では要件が付されております。統括管理業務はSPCが主体となって実施することを想定している場合の取り扱いをご教示ください。</p>	<p>様式2-6に記載している「a 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。」を「a 市の令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されていること。」に修正します。                      入札説明書3(1)ア(ア)(16ページ)に記載のとおり、統括管理業務を担う者は入札参加者として記載する必要があり、また、3(1)ウ「入札参加者の参加資格要件(業務別)」(18ページ)の1～2行目「入札参加者の構成企業及び協力企業は、本事業において行う予定の業務について、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されており」と記載していることから、統括管理業務を担う者も当該入札参加資格名簿に登録されている必要があります。                      なお、回答No3の②の通り、人員をSPCに出向させて統括管理業務を実施する形態も認めます。この場合、統括管理業務のための人員を出向させる企業が、当該入札参加資格名簿に登録されていれば、3(1)ウ(18ページ)の要件を満たすこととします。</p>
6	様式集 (ワード)	様式2-15	資格申告書 (運営業務)		<p>入札説明書では運営業務に関する資格要件は付されていませんが、本様式では要件が付されております。運営業務はSPCが主体となって実施することを想定している場合の取り扱いをご教示ください。</p>	<p>様式2-15に記載している「a 市の令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。」を「a 市の令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されていること。」に修正します。                      入札説明書3(1)ア(ア)(16ページ)に記載のとおり、運営業務を担う者は入札参加者として記載する必要があり、また、3(1)ウ「入札参加者の参加資格要件(業務別)」(18ページ)の1～2行目「入札参加者の構成企業及び協力企業は、本事業において行う予定の業務について、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格名簿に登録されており」と記載していることから、運営業務を担う者も当該入札参加資格名簿に登録されている必要があります。                      なお、回答No3の②の通り、人員をSPCに出向させて運営業務を実施する形態も認めます。この場合、運営業務のための人員を出向させる企業が、当該入札参加資格名簿に登録されていれば、3(1)ウ(18ページ)の要件を満たすこととします。</p>